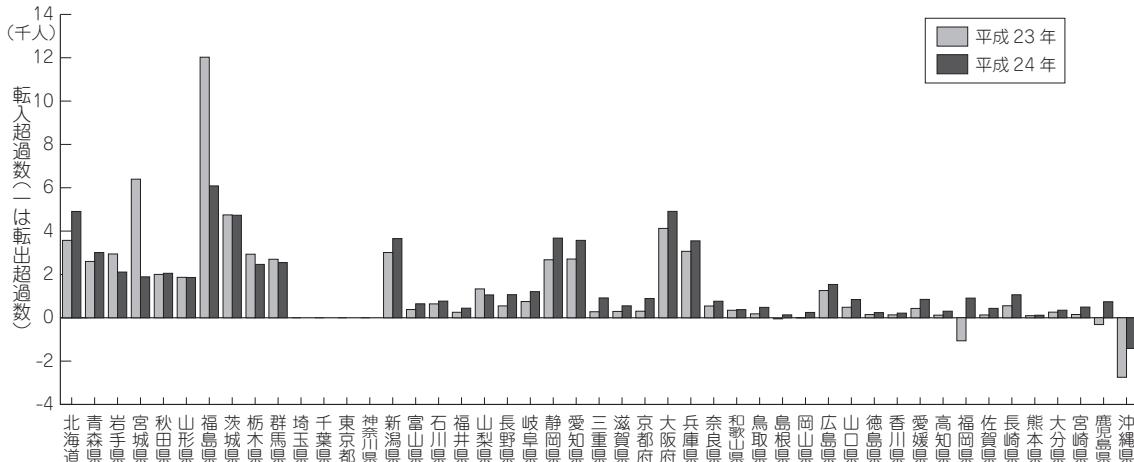


東日本大震災と子ども(2)

1 人口移動の状況

図1 道府県別、東京圏の転入・転出超過数(平成23・24年)

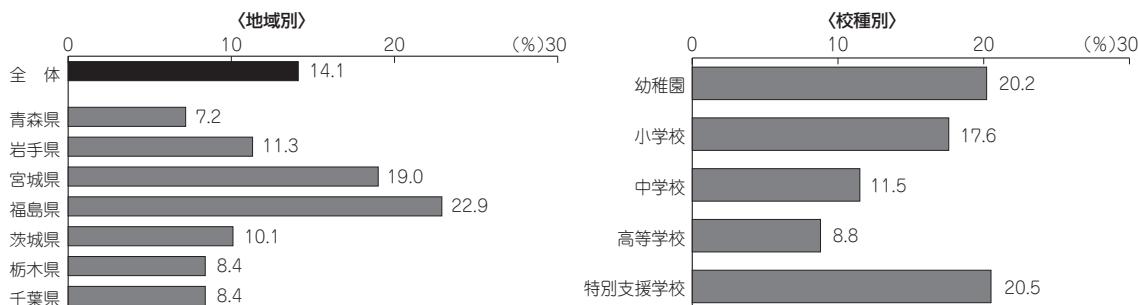


(注) 住民基本台帳法の規定により市町村に届出等のあった転入者に係る情報を集計。そのため東日本大震災の影響を受けて被災地から避難した人に係る移動については、避難先の市町村に転入の届出があった人のみ移動者として集計。大都市圏の境界を越えた移動者のため、各大都市圏の区域内外での移動者は含まれない。東京圏とは、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県のこと。
 資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告 平成24年結果」2013

資料：總務省統計局「住民基本台帳人口移動報告 平成24年結果」2013

2 震災後の子どもの心の健康問題と学校の取り組み

図2 地域・校種別、PTSDが疑われる症状が1つでも見られる子どもの割合(平成24年)

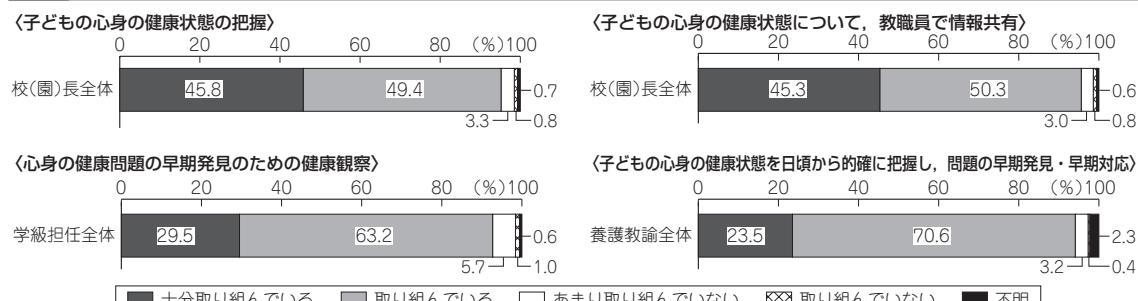


(注) 1 調査対象は、東日本大震災に係る災害救助法が適応された地域(帰宅困難者対応を除く)に該当する国公私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校(全日制のみ)、中等教育学校、特別支援学校5,025校の教員(校長、常勤担任、義務教諭)、スクーラルナビゲーター、保護者。調査時期は平成24年5月。

2) 「PTSDが疑われる症状とは、以下の4点。○災害のことを思い出していく突然おびえたり、興奮や混乱があること。○災害を思い出すような話題やニュースになると、話を変えたり、その場から立ち去ろうとする。○無表情でぼんやりすることが多くなった。○物音に敏感になったり、イラライラするようになった。」(四つは保護者参考用)

資料:立教国際学部スポーツ・青少年局「平成24年度非常対応専門の子ども・小中高のケイに開くる調査報告書」

図3 震災後の心身の健康問題への学校の取り組み(健康観察)（平成24年）



(注) 調査対象は 図2(注)に同じ

資料：文部科学省スポーツ・青少年局「平成24年度非常災害時の子ども・心のケアに関する調査報告書」2013